

2026年度 京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 博士後期課程 学生募集要項

○ 社会健康医学系専攻（博士後期課程）を志望される方へ

本課程は、「社会における人間」の健康や疾病に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な基盤となる知識および専門的知識、技術、態度および高い倫理性と強固な責任感を備え、保健・医療・福祉分野での高度な学術研究を自立して実施できる人材を養成することを目的としており、課程修了者には、将来、国内外の保健・医療・福祉分野における高度な教育・研究に携わることが期待される。研究対象となる学問分野は、自然科学から人文社会科学にわたり広範な学際性を有することから、あらゆる分野の出身者で、上記目的を遂行しうる意欲あふれる者、そして必要要件を積極的かつ自律的に獲得する意思のある者の応募を求める。

I 専攻及び募集人員

社会健康医学系専攻 12名（社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜を含む）

本専攻の各分野の内容については、「医学研究科社会健康医学系専攻の概要」を参照のこと。

II 出願資格

○ 次の各号のいずれかに該当する者、又は次の各号のいずれかに 2026年3月末日までに該当する見込みの者

1. 日本の修士の学位又は修士（専門職）若しくは法務博士（専門職）の学位を有する者
2. 外国において、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者（第Ⅲ項参照）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程を修了した者（第Ⅲ項参照）
4. 我が国において、外国の大学の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程（本学大学院の修士課程又は専門職学位課程に相当する課程に限る。）を修了した者（第Ⅲ項参照）
5. 国際連合大学（国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項の規定によるものをいう。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
6. 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者であって、本学において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者（出願資格審査必要。第Ⅳ項参照）
7. 文部科学大臣の指定した者〔平成元年9月1日文部省告示第118号〕（出願資格審査必要。第Ⅳ項参照）
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
8. 本研究科において、個別の入学資格審査により、1. と同等以上の学力があると認められた者で、2026年3月31日までに24歳に達するもの（出願資格審査必要。第Ⅳ項参照）

注1 社会人特別選抜に出願できる者は、出願資格のいずれかに該当するとともに、出願時点において、常勤職として通算1年以上の社会的経験を有し、かつ常勤職にある者とする。なお、経験年数に含める際、単一・複数職は問わない。ただし、本研究科社会健康医学系専攻修士課程又は専門職学位課程を修了又は修了見込みの者は除く。

注2 外国人留学生特別選抜に出願できる者は、出願資格のいずれかに該当するとともに、出願の時点で外国に居住する外国籍の者のうち、当該研究分野の教授により出願の了承を得た者とする。ただし、本研究科社会健康医学系専攻修士課程又は専門職学位課程を修了又は修了見込みの者は除く。なお、外国人留学生特別選抜と、社会健康医学系専攻（博士後期課程）一般選抜及び社会人特別選抜との併願、医学専攻（博士課程）との併願はいずれも認めない。

Ⅲ 出願資格確認（外国の大学を卒業並びに大学院を修了した者等）

外国の大学を卒業並びに大学院を修了した者及び外国において修士の学位を取得した者で、AAO に申請後、出願資格の確認を希望する者は大学院教務掛へ **2025 年 7 月 31 日（木）17 時までにメールで申請すること。**

AAO および大学院教務掛への申請方法は以下の URL に記載しているので、確認すること。

https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/exam/requirements_mmg/overseas_applicants/

Ⅳ 出願資格審査（出願資格 6・7・8）

1. 申請書類受理期間

出願資格 6・7・8 のいずれかにより出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格審査を行うので、次の申請書類を **2025 年 8 月 7 日（木）17 時までに** 医学研究科教務課大学院教務掛へ提出すること。（必着）

郵送による場合は、封筒の表に「2026 年度医学研究科社会健康医学系専攻博士後期課程出願資格申請」と朱書き、必ず書留速達便とすること。2025 年 8 月 4 日（月）以前の発信局消印のある簡易書留速達郵便（日本国内郵便）に限り、期限後に到着した場合でも受理する。

2. 申請書類送付先

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

3. 申請書類（* 印は、出願書類ダウンロードページによる所定用紙を使用すること）

https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/exam/requirements_mmg/socialhealthmedicine_dc/

① 出願資格 6：外国の学校等において、博士論文研究基礎力審査（Qualifying Examination）に相当するものに合格した者であって、本学において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

* 出願資格審査申請書	学歴は高等学校卒業後から記入。
* 出願資格審査推薦書	所属の長又は研究指導者が作成。（厳封したもの）
最終学歴に関する証明書	博士論文基礎力審査に合格したことを証明する書類、成績証明書
最終学歴に関する資料・書類	①博士論文研究基礎力審査に相当する審査の方法及び合格基準を示す資料 ②出願者が履修した博士前期に相当する課程の概要（科目一覧、科目概要等）
これまで履修した全ての中等・高等教育課程の概要	出願者が履修した全ての中等・高等教育課程の概要が判る資料・書類

② 出願資格 7：文部科学大臣の指定した者[平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号]（大学卒業後、2 年以上研究に従事した者（概要））

* 出願資格審査申請書	学歴は高等学校卒業後から記入。
* 在職期間証明書	所属の長の証明による。 民間企業等の場合は、研究所に配属されていた期間を明記していること。
* 出願資格審査推薦書	所属の長又は研究指導者が作成。（厳封したもの）
本人の研究活動歴	所属研究所等における研究活動を記入。（業績一覧を含む）
所属する研究所等の研究業績	研究所年報、学会報告等。
最終学歴に関する証明書	卒業（修了）証明書、成績証明書

③ 出願資格 8：本研究科において、出願資格 1 と同等以上の学力があると認められた者で、2026 年 3 月 31 日までに 24 歳に達するもの。

* 出願資格審査申請書	学歴は高等学校卒業後から記入。
* 出願資格審査推薦書	所属の長又は研究指導者が作成。（厳封したもの）
本人の研究活動歴	大学卒業後の研究活動を記入。（業績一覧を含む）
最終学歴に関する証明書	卒業（修了）証明書、成績証明書

4. 資格審査結果

出願開始日までに申請者あてメールにより通知する。

V 出願手続

出願手続は、出願期間内に「**京都大学 WEB 出願システムでの出願登録**」、「**入学検定料納入**」、「**出願書類の提出**」をすることにより完了する。

京都大学 WEB 出願システムのページは、以下の URL からアクセスすること。

<https://kjs.gakusei.kyoto-u.ac.jp/2026doctoralpublichealth>

- ・京都大学 WEB 出願システムに登録する際、基本情報で写真ファイルをアップロードすること。
上半身脱帽正面向きで出願3か月以内に単身で撮影した写真ファイル（ファイル形式：JPEG/JPG）を用意しておくこと。無背景のもの。
ピクセルサイズ：幅 480～6000 ピクセル、高さ 480～6000 ピクセル
画像編集ソフトで加工された画像や、人物を特定しにくい写真や顔の位置が片寄っているなど不適格な写真は、受け付けない。
- ・渡日前の外国人留学生はパスポート（顔写真のあるページ）の写し（ファイル形式：JPEG/JPG, PNG, GIF, PDF）もアップロードすること。

市販の角型 2 号の郵送用封筒 (240mm×332mm) に全ての出願書類を封入し、**簡易書留速達郵便**で提出すること。

（封筒の表に出願書類ダウンロードページから印刷した「出願書類送付用宛名シート」を貼り付けること）

窓口出願の場合も角型 2 号の郵送用封筒で出願すること。

1. 出願期間および入学検定料納入期間

2025 年 9 月 2 日（火）から 2025 年 9 月 8 日（月）17 時まで。（必着）

この期間中に「京都大学 WEB 出願システムでの出願登録」、「入学検定料納入」を終え、「出願書類」が受理されていること。

医学研究科窓口での受理時間は、9 時から 12 時までと 13 時から 17 時までとする。

郵送の場合は、17 時必着。ただし、2025 年 9 月 2 日（火）以前の発信局消印のある簡易書留速達郵便（日本国内郵便）に限り、期限後に到着した場合でも受理する。

出願書類送付先

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

2. 出願書類等

(4)・(9)・(10)の様式は、必ず以下の出願書類ダウンロードページにより所定用紙をダウンロードして印刷・記入すること。

https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/exam/requirements_mmg/socialhealthmedicine_dc/

※出願前に当該研究分野の教授に連絡を取り、出願の了承を必ず得ること。

(1)	入学願書	入学願書の PDF ファイルを京都大学 WEB 出願システムの出願画面から印刷すること。
(2)	成績証明書	○出身大学（学部）長の証明したもの。ただし、本学医学部医学科卒業・ 本学医学研究科専門職学位課程修了（見込） の者は不要。
(3)	卒業・修了（見込）証明書	○出身大学院研究科長の証明したもの。ただし、本学医学研究科医科学専攻修士課程・専門職学位課程修了（見込）の者は不要。 ○出願資格 6・7・8 に該当する者は出願資格審査時の提出物を持って代えるため不要。 ※電子発行のため証明書原本が提出できない場合は、印刷したものを送付すること。 大学の発行する証明書原本が 1 枚のみの場合は大学の原本証明済みのコピーを送付すること。 大学が原本証明に対応しない場合は、大学院教務掛へその旨相談すること。

		<p>※改姓・改名により願書記載の氏名と証明書記載の氏名に違いがある場合、その事実が確認できる書類（新・旧氏名が記載された改姓・改名の事実が確認できる公的書類）を合わせて提出すること。</p>
(4)	研究計画書	<p>修士論文の概要及び今後の研究計画を A4 判 2 枚程度にまとめたもの(所定用紙)。出願資格 6・7・8 該当者は、修士論文の概要に代えて研究経過を記載する。</p>
(5)	外部試験 (「TOEFL-iBT」、 「TOEIC Listening & Reading Test」のいずれか)の成績スコア	<p>以下のいずれかのスコアレポート等 1 通を同封すること。スコアレポート等は出願締切日の 2 年前以降に受験したものに限り有効とする。</p> <p>○TOEFL-iBT :受験者用控えスコアレポート(Test Taker Score Report)の原本</p> <p>・PDF ファイルのコピーは認めない。テスト申込時に ETS アカウントのスコア通知設定 (Score Reporting Preference) ページで「オンライン上でのスコアレポートと郵送されたコピー」を選択しないと発行されないので注意すること。</p> <p>・My BESTスコアは採用せず、Test Dateスコアを採用する。</p> <p>・TOEFL-iBT Home Edition、TOEFL-ITP等のスコアレポートは受け付けない。</p> <p>○TOEIC Listening & Reading Test :公式認定証(Official Score Certificate)の原本またはデジタル公式認定証のコピー</p> <p>・TOEIC 団体特別受験制度 (IP, Institutional Program) 、TOEIC Speaking & Writing Tests、TOEIC Speaking Test、TOEIC Bridge Test のスコア票等は受け付けない。</p> <p>※出願時に TOEFL-iBT スコアレポート原本または TOEIC Listening & Reading Test デジタル公式認定証のコピーの提出が間に合わない場合は、出願期間中にその旨を記載した理由書及び Web スコアの PDF ファイルを印刷したもの (TOEFL Web スコアの場合は 4 セクション Reading/Listening/Speaking/Writing が採点済みのもの) を提出し、<u>試験前日 (17 時必着) (外国人留学生特別選抜は、試験 1 週間前 (2025 年 10 月 14 日 (火) 17 時必着)) まで</u>に上記指定のスコアレポートを提出すること。締切までに指定レポートが提出されない場合は受験を認めない。なお、より良い点数のスコアレポートと差替えることも認めない。</p> <p>※当専攻博士後期課程では、「将来、国内外の保健・医療・福祉分野における高度な教育・研究に携わることを期待している」ため「国内外に発信できる語学力」を求めているとともに、「査読のある国際的学術誌に筆頭著者として公表した原著論文についての学位審査に合格することが学位授与の必要要件である。」そのため、当専攻博士後期課程では出願時における英語力としては、TOEFL-iBT では 60 点以上、TOEIC Listening & Reading Test では 600 点以上程度を目安としている。</p> <p>ただし、英語外部試験の成績スコアが当専攻の目安に達していなくても受験することを妨げるものではない。</p>
(6)	入学検定料	<p>入学検定料 30,000円 【本学大学院修士課程・専門職学位課程修了見込者は不要】</p> <p>本学が指定する災害 (http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees_exemption 参照) による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災された方で、罹災証明書等を得ることができる場合は入学検定料を免除することがある。申請方法等、詳細は早めに医学研究科大学院教務掛まで問い合わせること (8月22日申請締め切り)。</p> <p>支払い方法は、京都大学 WEB 出願システム登録時に以下のいずれかを選択すること。</p> <p>コンビニエンスストア、クレジットカード、金融機関 ATM、ネットバンキング</p> <p>※入学検定料の他に支払い手数料 (650 円) が必要。</p>

		※※願書受理後の入学検定料の払い戻しには応じない。
(7)	在留カードの写し	在留カードを所持する外国籍の出願者のみ。在留カードを表裏両面のコピーにて提出すること。
(8)	国費留学生証明書	出願時点で国費留学生であり、京都大学医学部・医学研究科以外に在籍している場合は国費留学生証明書を提出すること。出願時点で国費留学生として選考中の場合は「第一次選考合格証明書」等を提出すること。
(9)	在職期間証明書	社会人特別選抜での出願者のみ。勤務先の長の証明による。所定用紙。
(10)	受験許可証	社会人特別選抜で受験し、入学後も引き続き在職する者のみ。勤務先の長の証明による。所定用紙。
(11)	研究能力を証明する書類	外国人留学生特別選抜での出願者のみ、以下の書類を提出。 ○研究能力を証明する書類 著者となった査読付き英文論文、演者となった国際学会抄録、あるいは修士論文(英語で記されたもの)等の写し

注1) 出願後は、原則として書類に記載した事項の変更を認めない。

- 2) 受験票は10月14日(火)13:00から入試当日までに京都大学WEB出願システムから印刷し、当日持参すること。また、受験上の連絡事項も同じ時期に京都大学WEB出願システムから印刷し、内容を確認すること。試験室はその際に併せて通知する。
- 3) 2026年4月入学時に国費外国人留学生として採用もしくは延長が認められた留学生には入学検定料を返還する。(詳しくは入学手続き時に知らせる。)
- 4) 提出された出願書類は返却しない。

VI 入学者選抜方法

学力検査・口頭試問の成績、英語外部試験の成績スコア、研究計画書の内容及び成績証明書を資料とし、総合して判定する。

1. 学力検査

(一般選抜及び社会人特別選抜)

日 時	科 目		試験場
2025年 11月4日(火)	10時00分～11時40分	社会健康医学(3問)[2問]	京都大学医学研究科 (京都大学医学部構内)
	13時00分～	志望する研究領域について	

※ [] 内は社会人特別選抜にかかる設問数である。

※所定の試験室へは9時30分までには入室すること。

2. 「社会健康医学」の受験について

辞書の持ち込みは許可しない。

(外国人留学生特別選抜)

日 時	科 目		試験場
2025年10月21日(火)	インターネット会議システム (Zoom)による口述試験および出 願書類に基づく審査	口頭	インターネット会議シ ステム(Zoom)を用いて 実施

※ 詳細な時間および詳細は、連絡先に記載したメールアドレスに通知を行う。

※ 受験者は試験日時までに、ウェブカメラ・マイク・スピーカー、ならびに安定したネットワーク接続環境等、インターネット会議システム(Zoom)での口述試験の実施が可能な環境を準備しておくこと。

VII 合格者発表

2025年11月28日(金)11時に合格者の受験番号を医学研究科ホームページで発表する。

(<https://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/exam/>)に掲載する。

受験票は、入学手続きが完了するまで保管しておくこと。

Ⅷ 入学手続き等

1. 入学料 282,000円
2. 授業料 前期分 267,900円(年額 535,800円)
※ 入学料及び授業料は予定額であり、改定されることがある。
※ 入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から改定された新入学料及び新授業料が適用される。
3. 入学料納付日程及び提出書類、日本学生支援機構奨学金、授業料免除制度等については、3月上旬に連絡する。

Ⅸ その他

1. 障害等があり、受験にあたり特別の配慮または修学上の措置を必要とする者は、出願に先立ち医学研究科教務課大学院教務掛へ早めに相談すること。
2. 出願書類等に記載された個人情報(成績判定に関する情報を含む)は、①入学試験の実施、②入学手続、奨学金制度等、③入学者の受入準備の目的において、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の定めるところにより取り扱う。
3. 入学試験の成績について、受験者本人からの請求があれば開示する。希望者は受験年度の1月以降に本要項に記載の大学院教務掛メールアドレスまで連絡すること。

2025年6月

京都大学大学院医学研究科

<https://www.med.kyoto-u.ac.jp/>

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町

京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

TEL:075-753-4306 FAX:075-753-4405

<kyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp>